

名古屋地本・加藤業務部長への不当解雇に抗議し 撤回のために全力で闘う緊急声明

本日、会社はJ R東海労働組合名古屋地方本部の加藤業務部長を勤務地である蒲郡駅に呼び出して、不当にも「懲戒解雇」を通告した。これは、職場からの労働運動を圧殺し、J R東海労の組織破壊を目的とした不当な弾圧であり、ひとりの労働者の人生を虫けら同然に踏みじめる蛮行だ。われわれは、この蛮行を許さず不当解雇撤回に向けて断固として闘う。

今回の大弾圧は、今年7月13日の愛知県警公安第3課による強制家宅捜索でわれわれの眼前に現れる形となった。じっさいは今年2月8日に会社が愛知県警中村署に、加藤業務部長が「会社資料」をコピーして盗んだとして刑事告訴していたのだ。

会社は、7月13日に蒲郡署での任意の事情聴取を終えた加藤業務部長に対して、有無も言わず「就業制限」を発令したことからすると、はじめから「懲戒解雇」を決めて今回の策動におよんだのだ。それは、いうまでもなく会社が労務管理の飛躍的強化を狙って昨年7月に導入した「主任レポート」に対して、J R東海労、とりわけ名古屋地本が先進的な闘いをつくりだし、その目的を打ち砕く寸前までにいたったことに対する会社の危機意識があったからだ。

われわれ新幹線地本は7. 13弾圧以降、弾圧を粉碎するために主任レポート反対をはじめ、ビラ配布行動など職場闘争を強化してきた。そしてそれはJ R東海労全体の闘いとして全組合員が担ってきた。こうした闘いは、他労組の心ある労働者から、「労働組合らしい闘いだ」「労働組合はこうあるべきだ」との共感を得るまで前進している。

そもそも、会社は「就業制限」を用意していたことから、7月13日には加藤業務部長が逮捕されると踏んでいたと思われる。しかし、逮捕どころか起訴さえあやしくなってきた現実と職場での労働運動の高揚とが重なって、会社は危機感を募らせたのだ。こうしたことから「懲戒解雇」などという最も卑劣な手段に打って出てきたのだ。

今年8月30日にJ R東日本は美世志会に対して「懲戒解雇」を通告してきた。これは、7月17日の第一審判決を受けたという形になっているが、その本質はやはり、「職場での労働運動を許さない」という資本の論理を貫徹するための攻撃だ。国鉄改革から20年を経た今、J Rから労働運動を抹殺しようという輩の策謀が渦巻いている。

いま、われわれがこうした策謀に屈したら、職場は荒廃し、安全が脅かされるだけでなく、労働者全体の未来が閉ざされてしまうのだ。

われわれに課せられた任務は大きい。われわれは「解雇攻撃」に抗して闘う。職場闘争を強化して闘う。そしてこの闘いをとおして組織を拡大する。これが、この解雇攻撃に対するわれわれの応えだ！

2007年9月27日

J R 東 海 労 働 組 合
新幹線地方本部闘争委員会